

## 静岡県柔道協会 HP の利用法

「手引書」の代わりにホームページを立ち上げ、ホームページにて連絡・報告をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 1 大会役員の委嘱について

- (1) 大会役員の委嘱は HP 掲載(大会前 2~3 ヶ月前にアップ予定)をもって役員委嘱に代えさせていただきます。御自分の名前を御確認してください。
- (1) 役員を都合により引き受けられない場合のみ、HP 掲載の「役員欠席届」FAX(電話可)用紙により事務局(梶原)にお知らせください。なお審判員欠席につきましては審判研修委員会に直接連絡してください。

### 2 大会要項・申込について

- (2) HP に掲載してありますので、印刷してご活用ください。(大会前 2~3 ヶ月前にアップ予定)
- (3) 参加料につきまして、原則申込と同時に納めてください。

### 3 駐車場について(柔道協会主催大会関係)

- (1) 県武道館での大会開催について、駐車場がとても狭く収容台数が限られています。極力乗合で来てもらうか、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 役員(役員の方でも)以外の監督、保護者等の駐車場は用意できません。近隣の有料駐車場を利用してください。
- (3) マイクロバスの利用については、HP 掲載の許可願を提出すれば高架下の駐車場が利用できます。(マイクロバスの対応は県柔道祭、ジュニア、少年団体)料金 1 台 1,000 円

### 4 保険について

静岡県柔道協会主催の次の試合に保険を掛けています。

#### (1) 試合名

- ア 地区で行う、審査会・月次試合
- イ 県で行う

- ① 柔道祭 ②小学生学年別 ③ジュニア大会 ④成年体重別 ⑤会長杯中学団体
- ⑥少年柔道教室 ⑦全日本予選 ⑧少年団体 ⑨三~五段(女子を含む)個人
- ⑩中学県個人

#### (2) 保険の種類・掛け金(参加料をもって充てています)

- ア 傷害保険 一人 100 円・・・通院 1 日 1,000 円、入院 1 日 1,500 円

イ 施設賠償保険 一人 50円・・・最大1億円

(3) 手続き

ア 別紙 HP 掲載の申請用紙により手続きをする。

けが等発生 傷害事故受付表(幹事長・会計・事務局長等からもらう)→

本人記載 → 県事務局長に送付 → 県事務局長が保険会社へ

5 重大事故発生の場合

重大事故が発生した場合、いち早く所属長(学校等)に連絡し、併せて静岡県柔道協会事務局(梶原)にも報告する。全日本柔道連盟に報告義務がある。

6 HP の内容

1 HP 利用法

2 年間行事

3 県審査会について

4 大会要項・申込について

5 大会役員一覧表

6 審判割り当て表

7 大会結果

8 各種申請書

マイクロバス、保険、役員欠席届

9 リンク

全日本柔道連盟、講道館、高体連、中体連

10 お知らせ

県・地区

上記のものを閲覧できるようにしました

静岡県柔道協会事務局

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田 5-1-1

静岡県体育協会内 静岡県柔道協会事務局

静岡県柔道協会事務局長 梶原和洋

TEL 090-1832-9084

FAX 055-988-3611

メール shizuokajudo5803@yahoo.co.jp

静岡県柔道協会 HP

<http://www.geocities.jp/shizuoka.judo/>